

本会の会務について 2013 年度版

公益社団法人 中央区医師会 理事会

本会は公益社団法人として、医道を昂揚し、医学・医術の発達普及と、公衆衛生の向上を図り、社会福祉の増進に寄与することを目的として、以下の事業を展開しております。御一読下さい。

1. 都心における医療の質の向上を図る事業

A) 医学の振興及び医学検診事業

1. 日本医師会生涯教育制度に協力し、会員各位の自己研鑽、資質向上及び「日医生涯教育認定証」取得等に寄与すべく様々な講演会等を企画しております。速やかな地域医療連携の場ともなりますので、ご参加下さい。

B) 医療安全を促進する事業

1. 医療安全管理指針、院内感染対策指針、医薬品安全使用マニュアル、医療機器安全管理責任者の設置及び医療機器保守点検計画を整備すると共に、医療安全講習会にもご参加下さい。（医療法上、これらは無床診療所にも義務付けられておりますので、ご注意下さい。）

C) 地域医療を支援する事業

1. 大震災発生時の対応及び医療救護活動

- 大震災発生等で電話やネットが不通の際には、医療救護活動を自院で行うか、最寄りの救護所（小中学校）へ出動して行くか、の判断は会員各位に委ねられます。いずれの場合にも、最寄りの小中学校（防災拠点）の防災無線等を活用して、本会防災本部（医師会館）或いは本会の医療防災拠点と速やかに連絡を取り、可能な限り本会の医療救護活動にご協力下さい。

2. 平日準夜間小児初期救急診療事業

- 区から受託の標記事業を、数少ない小児科専門医で担当しています。小児科を専門に標榜される会員は、担当理事より出務要請があった場合にはご協力下さい。

3. 介護認定審査会

- 中央区の介護認定審査会等は、内科、精神科、整形外科を標榜される本会会員各位のご協力を得て、円滑に運営されています。担当理事からの出務要請があった際にはご協力下さい。

4. 主治医意見書研修会

- 主治医意見書及び居宅療養管理指導書を書かれる方は、標記研修会にご参加下さい。

5. 産業医活動推進事業

- 日本医師会認定産業医制度に協力し、産業医の資質向上等を目指して定期的に講習会及び実地研修会を開催しています。是非、ご参加下さい。

D) 社会福祉事業

1. 下記のような事業を行っています。担当理事より出務要請があった場合にはご協力下さい

- (ア) 区内特別養護老人ホーム等への医師派遣
- (イ) 在宅難病患者訪問診療事業
- (ウ) 中央区健康福祉まつりでの区民公開講座や健康相談等

E) 公衆衛生事業

1. 予防接種事業

- 予防接種の種類増加に伴う不適切接種を防止する為、本会或いは本区主催の予防接種説明会への出席を標記事業参加への必要条件としています。新たに区から受託の予防接種事業へ参加される際には、まず本会にご相談下さい。

2. 健康診査・がん検診事業

- 標記事業で撮影した胸部・胃レントゲン検査の画像は、必ず本会の読影会へ提出し、専門医による二重読影を受けて下さい。
- 子宮がん検診については、東京産婦人科医会の会員である本会会員が自ら実施して下さい。

3. 園医・学校医

- 保育園医・幼稚園医・学校医活動を推進しています。担当理事より要請があった場合にはご協力下さい

2. 介護老人保健施設等事業

1. 中央区の「介護老人保健施設リハポート明石」及び「京橋おとしより相談センター」を受託運営しております。ご活用下さい。また、必要に応じて標記施設への医師派遣を行っております。担当理事からの出務要請があった際にはご協力下さい。

3. 休日応急診療事業

1. 佃休日応急診療所事業

- 区から受託の標記診療所は開所時より、内科や小児科を標榜する会員が輪番制で診療を担当しています。担当理事より出務要請があった場合にはご協力下さい。尚、ご都合が悪い場合は会員同士で調整し、交替する際にはその旨を事前に担当理事までご連絡下さい。

2. 京橋休日応急診療所事業

- 区から受託の標記診療所は開所時より、希望される会員で診療を担当しています。出務希望については本会までお申し出下さい。

4. 訪問看護ステーション事業

1. 本会立の「訪問看護ステーションあかし」は主治医の先生方の指示のもと、高齢者・障害者の方々の医療介護福祉に日夜対応しておりますので、ご活用下さい。

5. その他

A) 定時総会及び管外保険講習会

- 総会は、本会の最高意思決定機関ですので、正会員の方はご参加下さい。 殊に新規入会の際には「新規入会者紹介」にて自己紹介をして下さい。
- 管外保険講習会は、旅行会を兼ねたレセプト請求に有用な最新情報を共有する場ですので、会員種別を問わずご参加下さい。殊に新規入会の際には「新規入会者紹介」にて自己紹介をして下さい。

B) 各委員会委員への協力

- 本会の会務運営及び事業遂行は、各部役員及び委員会委員の協力のもとに成立しています。会長より標記委員就任への打診があった際にはご協力下さい。

C) 情報・意見の共有の留意点

- 会報及び区医ニュースを毎月1度、郵送します。尚、いずれも会員専用HPから閲覧可能ですので、郵送が不要の方は事務局にご連絡下さい。尚、会員専用HPのURL・ID・パスワードは非公開ですので、外部への持ち出しは堅くご遠慮下さい。(詳細は事務局にお問い合わせ下さい。)
- 平時の情報伝達の効率化の為、また災害時の情報意見交換の為、中央区医師会メーリングリスト(chuoku-isikai ML)への全会員のアドレス登録を原則としております。ご了承下さい。